

青少年センター駐車スペースの利用について

☆「駐車スペース」とは

青少年センターは公園敷地内に建っているため、本来は駐車及び車の乗り入れは一切できませんが、「駐車スペース」の名称で、青年自身(広島市青年団体連絡会議：通称「広青連」)が管理することで利用できるようになっていました。

また、平日 9 時～18 時、土曜日の 9 時～12 時については、青少年センター管理のもと、「広青連」以外の利用者にも駐車スペースを提供しています。

☆《部屋利用の場合》

- ①諸室利用団体が駐車スペースを利用する場合、1 団体につき **最大 3 台まで**ご利用頂けます。
- ②駐車される方は、事務室でバリカーの鍵と駐車整理券を受け取り、ハノーバー庭園の植木の側に、奥から斜めに駐車してください。
- ③公園通路を塞ぐように駐車しないでください。駐車後は整理券をダッシュボードに置き、バリカーの鍵を速やかに事務室へ返却してください。
- ④駐車スペースは先着順となっているため、駐車できない場合がございます。あらかじめご了承ください（先着 10 台程度。先に駐車されている車の大きさによっては、駐車できない場合があります）。

☆《ホール利用の場合》

- ①ホール利用団体が駐車される場合は、搬入口の荷物等搬出入スペースをご利用下さい。
- ②ホール利用団体が、終日責任を持って管理してください。利用団体の責任者（もしくは駐車責任者）は、ホール利用前に事務室で搬入口駐車用の駐車整理券（全 5 枚）を受け取り、駐車される方にその都度お渡しください。なお、団体での管理が難しい場合、ご利用いただけません。
- ③駐車後は整理券をダッシュボードに置いてください。
- ④乗用車は **5 台まで** 駐車することが可能ですが、車の大きさによっては駐車できない場合があります。また、搬入口北側の自転車等が置いてある場所の前に駐車はできません。あらかじめご了承ください。なお、5 台を超えての駐車はできません。

※駐車スペース内での事故等には、当センターは一切責任を負いかねます。安全運転と貴重品の管理に気をつけてご利用ください。

※当センターは、公共交通機関での来館を推奨しています。可能な限り、公共交通機関でお越しいただくか、近隣のコインパーキング等をご利用ください。

駐車スペース利用に関して（補足）

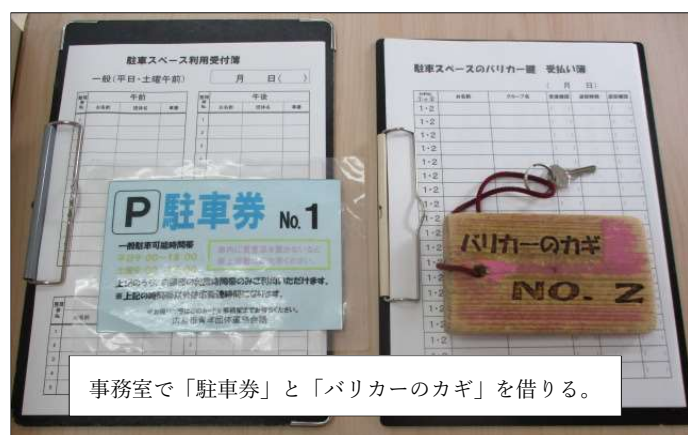
①搬入口前



②バリカー前



③事務室受付



④ハノーバー庭園前駐車スペース



⑤ハノーバー庭園前駐車スペース



ルールを守って、駐車してね。
安全運転をお願いします。



駐車スペース略図

